

大阪公立大学大学院法学研究科 法曹養成専攻(法科大学院)学生募集要項

2023年度春入学

〔 一 般 選 抜 〕



＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

新型コロナウイルス感染症への対応について、最新の情報を Web サイトに掲載します。学生募集要項で公表した内容に変更が生じる場合も以下の Web サイトで公表しますので、随時ご確認ください。

○大阪公立大学入試情報サイト

<https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/admissions/>



2022年7月
大阪公立大学

目次

法学研究科法曹養成専攻アドミッション・ポリシー	1
法学研究科法曹養成専攻ディプロマ・ポリシー／カリキュラム・ポリシー	2
〔1〕 募集人員	3
〔2〕 出願資格	3
〔3〕 出願手続	4
1 出願書類等	4
2 出願期間	6
3 出願についての注意	7
4 受験票等の送付について	7
5 受験上の配慮について	7
〔4〕 入学者選抜方法	7
1 選抜試験	7
2 試験日時	8
〔5〕 合格者発表等	9
1 合格者発表	9
2 合格通知書及び入学手続書類	9
〔6〕 入学手続等	9
1 入学手続	9
2 追加合格	9
3 入学許可等	9
〔7〕 学費（入学料・授業料）	10
1 入学料	10
2 授業料	10
〔8〕 経済支援制度	10
〔9〕 特待生制度	10
〔10〕 出願資格審査	11
〔11〕 入学者選抜における成績の提供	11
〔12〕 入学者選抜にかかる個人情報の取扱い	12
〔13〕 問合せ先	12
本学所定様式等	
成績申告書の書き方	13
成績申告書（記入例）	14
成績申告書	15
2023 年度大学院法学研究科法曹養成専攻入学者一般選抜個人別成績開示請求書	17
あて名ラベル	19

法学研究科法曹養成専攻

【アドミッション・ポリシー】

（法曹養成専攻の理念）

大都市大阪市の市域に設置される唯一の法科大学院として、大都市であるがゆえに発生する様々な法的問題に即応できる高度な法的能力を備えた、真のプロフェッションとしての法曹の養成を目指す。

（法曹養成専攻の人材養成の目的）

- (1) 新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神と、法曹実務の世界においてリーダーシップを発揮し、法実務の発展を担っていこうとする意欲を有する人材を養成する。
- (2) 実定法の技術的な解釈に終始することなく、基礎法科目や外国法科目、隣接科目、展開・先端科目などについての深い学識に基づいて、現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力を備えた人材を養成する。
- (3) 人間という存在への深い関心と紛争当事者の苦悩を真摯に受け止めることのできる豊かな人間性を備え、そのうえで、法曹としての社会的責任を十分に自覚し、公益的業務に積極的に取り組む意欲を有する人材を養成する。

（法曹養成専攻の入学受入方針）

入学者にはまず、本学大学院法学研究科法曹養成専攻の厳しい教育に耐えうるだけの基礎的学力が求められる。すなわち、すべての入学者は、文章の正確な読解力、理論的な推論、分析、判断を的確に行うことのできる能力、そして、思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力を備えていなければならない。さらに、2年短縮型の入学者は、本専攻の1年次に提供される法律基本科目について、すでに基礎的な学識を有していなければならない。

そのような学力に加えて、本専攻は、すべての入学者に、人間という存在への深い関心、人の苦しみに共感しようとする姿勢、および、人々のため、そして社会のために、困難な仕事を遂行しようとする志を有していることを求める。本専攻は、新たな法的問題に果敢にチャレンジする精神を持ち、法曹実務の世界においてリーダーシップを発揮することのできる法曹や、紛争当事者の苦悩を受け止めることのできる豊かな人間性を備え、法曹倫理に富み、公益的業務にも奉仕する法曹の養成を目指す。本専攻における教育を通して、そうした法曹になる資質を備えた者であるかどうかは、まず入学の時点において、審査されることになる。

さらに、本専攻は、学生層の多様性を確保することを重視する。人間という存在への深い関心や人の苦しみに共感しようとする姿勢は、それぞれに異なる経験を有する学生が、真摯に語り合い、他者の経験を可能な限り共有する努力を共にすることを通して陶冶されると考えられるし、また、法を学ぶ場に多様な経験が持ち込まれることは、本専攻が目指すもう一つの目的である。現にある法を相対化し、批判的に検討することのできる高度の能力を有する法曹の養成にも資すると思われるからである。

法学研究科法曹養成専攻

【ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)】

法学研究科は、所定の単位修得により、以下のような能力等の基準(ディプロマポリシー)を満たした法曹養成専攻の学生に、法務博士(専門職)の学位を授与する。

- (1) 全ての法曹に不可欠な現行法についての十分な知識と考え方を確実に身につけていること
- (2) 現代社会に発生する新たな法的問題に適切に対応する専門的能力を身につけていること
- (3) 現行法を固定的で万能なものとするのではなく、法の発展に寄与することのできる「善き法律家」たりうる能力を身につけていること
- (4) 人間という存在への深い関心と紛争当事者の苦悩を真摯に受け止めることのできる豊かな人間性を備え、そのうえで、法曹としての社会的責任を十分に自覚し、公益的業務に積極的に取り組む意欲を持つ「市民のための」「善き隣人」としての「善き法律家」たりうる能力を身につけていること

【カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)】

- (1) 全ての法曹に不可欠な現行法の十分な知識と考え方を確実に身につけるため、法律基本科目に属するほとんどの科目を必修科目とする。
- (2) 現代社会に発生する新たな法的問題に適切に対応する専門的能力を身につけるため、展開・先端科目に属する多数かつ多様な科目を選択必修科目とする。
- (3) 現行法を相対化し、批判的に検討することのできる能力を高めるため、基礎法科目や外国法科目を選択必修科目として充実させ、履修を推奨する。
- (4) 市民のための法律家たりうる能力を身につけるべく、市民の日常生活の中で生じる生の紛争と紛争当事者にじかに接する機会を提供するため、エクスターンシップ等の法律実務基礎科目を必修科目または選択必修科目とする。

〔１〕募集人員

入学定員	募集区分	募集人員
30 名	3 年標準型	10 名程度
	2 年短縮型	20 名程度 (特別選抜 5 名を含む)

注 1 2 年短縮型で入学した者は、1 年次配当の法律基本科目の単位を修得したものとみなします。ただし、商法、民事訴訟法、又は刑事訴訟法の試験成績が本研究科の定める基準点（8、9 ページ参照）に達しない場合には、当該試験科目に対応する上記科目の、みなし単位修得を認めません。入学後、当該科目を履修する必要があります。

注 2 3 年標準型と 2 年短縮型の両方に出願することもできます。

注 3 社会人や法学以外の課程を履修した者（他学部出身者）などのための特別枠はありません。

【社会人及び他学部出身者の要件について】

社会人とは、本専攻入学前に、1 年以上（大学における主として昼間に授業が行われる教育課程で学んだ期間を除く。）学業以外の活動に従事することになる者を指します。ただし、社会経験が 1 年に満たない者についても、その社会経験が本専攻における勉学や法曹としての職務に役立つと認められる場合には、社会人として扱います。なお、この社会人定義に該当することが直ちに「その他の要素」の評価において加点事由となるものではありません。その評価においては、自己評価書、その他の提出書類の記載に基づいて実質的な評価を行います。

他方、他学部出身者とは、法学を履修する課程以外の課程を履修した者をいいます。ここにいる課程とは、大学の学部又は大学院の課程であって、短期大学や高等専門学校の課程を含みません。「法文学部法学科」などの法学科、「法政策学部」などの法学系学部、「法学部政治学科」など法学部内の学科の課程は、「法学を履修する課程」に含まれるものとします。

〔２〕出願資格

本専攻に出願できる者は、次の各号のいずれかに該当する者です。ただし、大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻を修了し、法務博士（専門職）の学位を有する者の出願は認めません。

- (1) 大学（短期大学を除く、以下同じ。）を卒業した者及び 2023 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者及び 2023 年 3 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2023 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2023 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び 2023 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び 2023 年 3 月までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び 2023 年 3 月までに修了見込みの者
- (8) 昭和 28 年文部省告示第 5 号をもって文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、本専攻において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本専攻において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2023 年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの
- (11) 2023 年 3 月 31 日の時点で大学に 3 年以上在学することとなる者で、出願時に大学卒業に必要な単位を 90 単位以上修得しており、かつ、修得した単位のうち、「A」以上（100 点満点で 80 点以上、またはそれに相当するレターグレード）の成績が 60 単位以上であるもの。ただし、上記各単位には、出願時に在学する大学に入る前に修得したものを含まない。

注 1 出願資格(9)により出願しようとする者は、2022 年 9 月 20 日（火）までに法曹養成専攻事務室までお問い合わせください。

注 2 出願資格(10)により出願しようとする者は、出願資格の認定のため、「出願資格審査申請書」などの提出を必要としますので、事前に法曹養成専攻事務室に申し出のうえ、2022 年 9 月 27 日(火)（必着で法曹養成専攻事務室へ必要書類を提出してください（「[10] 出願資格審査」[11 ページ]参照））。

〔3〕出願手続

1 出願書類等

3 年標準型と 2 年短縮型を併願する場合も、出願書類の提出は 1 部で結構です。

1	入 学 願 書 (写 真 2 枚 ただし、併願の 場合は写真 4 枚)	① 本学所定の用紙を用い、黒のボールペン（消せるボールペン等は不可）を使用し、本人が記入してください。 ② 「3 年標準型」と「2 年短縮型」のいずれかの枠（併願の場合は両方の枠）を赤色の実線で囲んでください。 3 ページの【社会人及び他学部出身者の要件について】の定義に当てはまる者は、それぞれ、「社会人」又は「他学部出身者」の枠を赤色の実線で囲んでください。その両方に当てはまる者は、両方の枠を囲んでください。それらの定義に当てはまるかどうか客観的に明確に決まらない場合には、出願者自身の判断で結構です。 ③ 受験票と写真票には、縦 4 cm×横 3 cmの同じ写真（上半身、無帽で出願日より 3 か月以内に撮影したもの）をそれぞれ貼ってください。 併願の場合は、両方の試験のそれぞれにつき受験票と写真票が必要です（写真は計 4 枚必要）。
2	卒業（見込）証明書	在籍又は出身の大学（学部）の長等が作成したもの（厳封不要）。 複数の大学を卒業している者は、そのうち一つの大学の卒業証明書のみで結構です。大学院で学位を取得している者は、これに代えて学位取得を証明する書類を提出してください。成績証明書が卒業（見込）をも証明している場合には、それとは別に卒業（見込）証明書を提出する必要はありません。 「〔2〕出願資格」(11)に該当する者は卒業（見込）証明書に代えて在学証明書を提出してください。

3	成 績 証 明 書	在籍又は出身の大学（学部）の長等が作成したもの（厳封不要）。 在籍したすべての大学及び大学院の成績証明書が必要です。大学に編入学した者の場合には、編入学の前の課程（この場合、短期大学及び高等専門学校等を含む。）の成績証明書も必要です。
4	学位授与申請受理（見込）証明書 また 出願資格認定書	「〔2〕出願資格」(2) に該当する者は学位授与申請受理証明書を提出すること（4 月に授与申請を行う者は、出身学校長等が作成した「学位授与申請予定者である旨の証明書（様式任意）」を提出すること）。 「〔2〕出願資格」(10)により出願する者は出願資格認定書を提出すること。
5	受験票等送付用 封筒	市販の長形 3 号封筒（横 12cm×縦 23.5cm）に、受験票送付先の郵便番号、住所及び氏名を記入し、344 円分（※）の切手を貼ったものを提出すること。なお、氏名には必ず「様」を付けてください。 ※速達料金 260 円と定形郵便料金 84 円分。郵便料金が改定された場合は、改定後の料金分の切手を貼ってください。
6	宛 名 シ ー ル	本学所定の用紙に住所・氏名を記入してください。
7	入 学 検 定 料	30,000 円（3 年標準型と 2 年短縮型を併願する場合も左の額） 郵便局で、本学所定の払込取扱票にて納付し、振替払込請求書兼受領証またはご利用明細票を「願書の貼付台紙」に貼付してください（コピー可）。 ※「3 出願についての注意」(3)（7 ページ）の還付可能な事由に該当する者以外には、既納の入学検定料は返還しません。
8	あ て 名 ラ ベ ル	本学所定の様式（19 ページ）を、市販の角形 2 号封筒（24cm×33.2cm）に貼り付けてください。
9	自 己 評 価 書	法曹を目指すに至った動機やこれまでの学習及び研究、職業経験、主婦・主夫としての経験、ボランティア経験、各種団体における指導者や組織の一員としての経験などさまざまな経験、並びに特技のうち、本専攻での学修や将来の法曹としての活動に役立つものを記載して、それらに基づいて自身の法曹としての適性について、2,000 字以内で記載してください。パソコン等を用いて作成する場合には、A4 用紙 1 枚に 10～11 ポイント、40 字×25 行（本文）で 2 枚に印刷してください。手書きの場合には、A4 版横書きの原稿用紙に記載してください。いずれの方式による場合にも、各ページの上部に「自己評価書」という標題を記入したうえ、署名（手書き）し、ホッチキス（ステープラー）などで左上をとじてください。
10	成 績 申 告 書	学部の成績について、本学所定の様式（15 ページ）に従って申告書を作成してください。詳細は、「成績申告書の書き方」（14 ページ）を参照のこと。

11	語学能力を証明する書類 (任意)	英語のほかに、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国・朝鮮語、スペイン語、イタリア語も考慮対象となります。これら以外の外国語については、個別に問い合わせてください。ただし、国家の制定法（特定の人的集団のみに適用される法を除く。）に用いられる言語に限ります。 外国語能力の証明書は、受験票に写真を貼付するなど受験手続が厳正な試験に基づき、かつ、一般的に信頼度の高い機関が発行したものでなければなりません。 英語については、TOEFL 又は TOEIC の成績証明を提出することが望ましいですが、実用英語検定などその他の検定の合格証明書の提出も可とします。TOEFL、TOEIC は、公式の試験に基づき発行される公式認定証（TOEFL の Examinee Score Report、TOEIC の Official Score Certificate）を提出する必要があります。TOEFL の ITP 又は TOEIC の団体特別受験制度（Institutional Program）を利用された場合、公式認定証が発行されませんので注意してください。 検定の受験時期や証明書の発行時期については特に制限を設けません。証明書は原本を提出のこと。ただし、原本が 1 通しか発行されないなどの事情で、それを提出することが困難である場合にはコピーでも結構です。 証明書は、他の必要書類と一括して出してください。試験実施主体からの直送方式は受け付けません。
12	公的資格や特技を証明する書類 (任意)	「公的資格や特技」は 5 ページ「9 自己評価書」において本専攻での学修や将来の法曹としての活動に役立つことが明らかにされているものに限ります。これらはこのような観点からの評価の対象となるものであり、公的資格や特技それ自体の価値をランクづけするのではないことに留意してください。 なお、司法試験の成績、日弁連法務研究財団の法学既修者試験の成績、その他法学関係の検定試験の成績は評価の対象になりませんので、提出しないでください。

【注意事項】

- ・氏名が卒業証明書、成績証明書等の氏名と異なる場合は、そのことを証する書類（戸籍抄本等）を提出してください。※原本（コピー不可）
- ・出願手続後は記入事項の変更を認めません。

2 出願期間

出願しようとする者は、入学検定料を納付し、出願書類を取りそろえ、あて名ラベルを貼った市販の角形 2 号封筒を使用し、次の送付先に必ず**簡易書留郵便**により送付してください。ただし、大阪市立大学・大阪公立大学に在学している者（研究生・研修生等を含む）は、次の出願期間中の 10:00～17:00（祝日及び平日 12:00～12:45 を除く。）に法曹養成専攻事務室（杉本キャンパス法学部棟 2 階）に直接提出することができます（必ずあて名ラベルを貼った封筒で、出願に必要な書類を提出すること）。

出 願 期 間	送 付 先
2022 年 10 月 10 日（月）～2022 年 10 月 14 日（金） 【上記期間内の消印有効】	〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号 大阪公立大学 入試課（杉本キャンパス）

3 出願についての注意

- (1) 住所は、受験票等送付時点で郵便物の受領可能な住所を記載してください。合格者発表時点の住所が異なる場合は、法曹養成専攻事務室まで問い合わせるか、郵便局に転居届を提出してください。
- (2) 出願書類に不備等があるものは受理できないことがあります。不備等について、出願時に記載された電話番号やメールアドレスに連絡することがありますので、必ず連絡可能な連絡先を記載してください。また、出願受理後の出願取消しは一切認めません。
- (3) 既納の入学検定料は次の事由以外は還付しません。

○還付可能な事由

- ・入学検定料を払い込んだが、出願しなかった場合
- ・書類の不備等により出願が受理されなかった場合
- ・重複して入学検定料を払い込みした場合

(注) 還付方法等は、出願期間最終日から1か月以内に入試課に問い合わせてください。

4 受験票等の送付について

出願手を完了した者には、「受験票」及び「受験上の注意」を発送します。2022年10月28日(金)頃発送予定です。1週間を過ぎても未着の場合は、法曹養成専攻事務室まで問い合わせてください。

5 受験上の配慮について

障がいがある等、受験上の配慮を希望する者は、原則として2022年9月30日(金)までに、法曹養成専攻事務室に申し出てください。

〔4〕入学者選抜方法

合格者の決定は、本専攻が実施する選抜試験の成績、及び出願書類の内容を総合的に考慮するその他の要素の評価により行います。

注 選抜試験の成績により、入学定員に満たない合格者数となることもあります。また、入学手続の結果、欠員が生じて、追加合格を行わないこともあります。(〔6〕入学手続等 2 追加合格〔9ページ〕参照)

1 選抜試験

(ア) 3年標準型

小論文試験を行います。これは、社会一般に関する題材についての論述式試験であり、一般的な論理的思考力・理論的な文章を書く能力を試すためのものです。

この試験により、法科大学院における履修の前提として必要な、文章の正確な読解力、理論的な推論、分析、判断を的確に行うことのできる能力、そして、思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力が備わっているかどうか判断されます。

(イ) 2年短縮型

2日間にわたり法律科目試験を行います。出題方式は論述式を基本とします。この試験は、基礎的な学力として求められる、文章の正確な読解力、理論的な推論、分析、判断を的確に行うことのできる能力、および思考のプロセスと結果とを明確に表現する能力に加え、本法科大学院において1年次に提供される法律基本科目について基礎的な学識を有し、2年次配当科目の履修の前提として必要な知識と学力を備えているかどうかをみるものです。

試験科目は次の表に掲げる5科目です。これら5科目すべてを受験した者が合否判定の対象となります。なお、解答に際しては六法を貸与します。

2 試験日時

区 分	月 日	時 間 (試験時間)	科 目 名
3 年標準型	2022 年 12 月 4 日 (日)	14:30～16:30 (120 分)	小論文
2 年短縮型	2022 年 12 月 3 日 (土)	10:00～12:00 (120 分)	民法
		13:30～15:00 (90 分)	商法 (会社法、商法 総則)
		15:40～17:10 (90 分)	民事訴訟法
	2022 年 12 月 4 日 (日)	9:10～10:40 (90 分)	憲法
		11:20～13:00 (100 分)	刑法・刑事訴訟法

注 1 上記のいずれの試験に際しても、受験票を持参してください。

注 2 選抜試験会場は、本学杉本キャンパス [J R 阪和線杉本町駅下車] です。なお、詳細は受験票を送付する際に通知します。

(予備日)

自然災害等の不測の事態により、上記日程での試験実施が困難となった際の予備日とします。

1 日目：2022 年 12 月 5 日 (月)

2 日目：2022 年 12 月 6 日 (火)

※なお、試験日に自然災害等の影響を直接受けない場合でも、予備日に試験を実施する場合があります。

※試験等が予定通り実施できない場合、本学 Web サイトにてお知らせしますので、確認してください。

https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool.html

(1) その他の要素の評価

「その他の要素」については、〔3〕出願手続 1 出願書類等 1、3、9～12 に基づき評価します。社会人としての経験や法学以外の課程の履修経験及び社会的活動（ボランティア活動など）の経験、公的資格・特技であって、かつ、それが本専攻での学修や将来の法曹としての活躍に役立つもの、入学志望動機、学部又は大学院での成績、外国語の能力などが総合的に考慮されます。

これらの要素は、受験者の適性を多様な観点から評価するために、選抜において用いられます。例えば、学習意欲、コミュニケーション能力等を含め、本専攻がアドミッション・ポリシーにおいて求める人物（人間という存在への深い関心、人の苦しみに共感しようとする姿勢、および人々のためそして社会のために困難な仕事を遂行しようとする志を有する人物）としての資質を有しているかどうか、総合的に判断されます。また、社会経験等に裏打ちされた、判断力、思考力、分析力及び表現力についても、評価の対象となります。

(2) 配点等

配点は下記の表のとおりです。

区 分	選抜試験		その他の要素の評価	合 計
3 年標準型	小 論 文	200	40	240
2 年短縮型	法律科目	500	40	540
	憲 法	100		
	民 法	120		
	刑 法	70		
	刑事訴訟法	50		
	商 法	80		
	民事訴訟法	80		

2 年短縮型については、法律科目試験の各科目に基準点を設けます。下記の①又は②に該当する者は、他の科目の成績の如何にかかわらず、不合格となります。

- ① 憲法、民法、刑法のいずれか 1 科目の試験成績が基準点に達しなかった者
- ② 商法および民事訴訟法の 2 科目の試験成績がいずれも基準点に達しなかった者

なお、合否判定に際しては、総得点と同じ場合、選抜試験の成績上位者を優先することがあります。

〔5〕合格者発表等

1 合格者発表

発表日時	掲載場所
2022 年 12 月 19 日（月） 10：00	https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/admissions/g/exam_info/pass.html 

Web サイトの掲載期間は、合格者発表日の 10 時から合格者発表日を含む 7 日目の 17 時までです。
なお、電話等による合否の問い合わせには、一切応じません。

2 合格通知書及び入学書類

合格者の方には、合格者発表日に合格通知書及び入学書類関係書類を発送します。合格を確認したにもかかわらず 2022 年 12 月 23 日（金）までに書類が届かない場合は、法曹養成専攻事務室までお問い合わせください。

〔6〕入学手続等

1 入学手続

時 間：2023 年 1 月 11 日（水）10:00～15:00（ただし、12:00～12:45 を除く。）

場 所：本学杉本キャンパス 法学部棟 2 階 法曹養成専攻事務室

入学手続の詳細については、合格者に通知します。

郵送（書留郵便で入学手続日までに必着）による入学手続書類の提出も認めます。

なお、入学手続時までに、入学料の納付が必要です。

入学手続を完了しなかった者は、入学を辞退したものととして扱います。

2 追加合格

追加合格は、入学手続完了者が募集人員を下回った場合に行うことがあります。追加合格を実施する場合は、追加合格候補者に、2023 年 1 月 12 日（木）9：00 以降に、入学願書記載の連絡先に電話で直接連絡し、本人の意思確認を行います。

入学手続の方法については、その時に説明します。

なお、最初の連絡から 2 時間以内に連絡がつかない場合は、候補者から除外されます。

3 入学許可等

(1) 出願書類に虚偽の記載があった場合、又は入学者選抜において不正行為をしたことが判明した場合は、入学決定後であっても、入学許可を取り消すことがあります。

(2) 〔2〕出願資格 (1) ～ (7) (3、4 ページ) のうち、見込みによる出願者で、合格し入学手続をしたものは、本学が定めた日までに卒業証明書、修了証明書又は学位取得証明書を提出しなければなりません。これらの書類を提出しなかった場合は、入学許可を取り消します。

(3) 〔2〕出願資格 (10) (4 ページ) による出願者で、本専攻の定めた資格要件を満たさなかった場合は、入学者選抜で合格水準に達していても入学を許可しません。

(4) 本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく、安全保障輸出管理に関する規程を定め、物品の輸出及び技術の提供の観点から厳格な審査を実施しています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、ご注意ください。

〔7〕学費（入学料・授業料）

現時点での予定は次のとおりですが、いずれも改定することがあります。

1 入学料 「大阪府民及びその子」 282,000 円 「その他の者」 382,000 円

「大阪府民及びその子」は、次の対象者が所定の手続きを行い認定された場合に適用されます。

対象者：入学者本人又は入学者本人と同一戸籍にある父母のいずれかが、入学日の 1 年以上前（2023 年春入学者の場合、2022 年 4 月 1 日以前）から引き続き大阪府内に住民票がある者。日本国籍を有しない者も同一の要件です。

- ・入学料は、入学手続き日までに所定の振込用紙にて納付してください。
- ・入学料の納付のみでは入学手続きは完了しません。納付後に入学手続きを行ってください。
- ・入学手続き完了後は、入学を辞退した場合でも入学料を還付しません。
- ・本学では入学料の納付時期の猶予は行いません。大学院法学研究科法曹養成専攻入学手続きで「大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援制度」に申請予定の場合でも、必ず入学料を納付した上で入学手続きをしてください。入学後、本制度の申請者には、免除の割合に応じて入学料の還付を行います。

2 授業料 [年額] 804,000 円

- ・授業料は、年額の 1/2 を半期毎に、ご登録いただく口座からの引落により納付していただきます。
- ・口座引落日は、前期：5 月 27 日、後期：10 月 27 日です。引落日が金融機関の休日等にあたる場合は、その翌営業日を引落日とします。
- ・授業料減免申請者や長期履修学生は、当該年度の授業料金額及び引落日が上記と異なることがあります。

※ エクスターンシップ等の実務基礎科目を履修するために、法科大学院生教育研究賠償責任保険に加入していただくことになっており、そのための費用（現行、3 年標準型 3 年間分 7,520 円 2 年短縮型 2 年間分 5,030 円）が別途必要になります。

〔8〕経済支援制度

【＜大阪府の支援＞大阪公立大学等授業料等支援制度】

大阪府では、親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦めることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の制度に府の独自制度を加え、授業料等の無償化（減免）を実施します。詳しくは、下記 Web サイトをご確認ください。

＜大阪府公式サイト 大阪公立大学・大阪公立大学高専等の授業料等支援制度＞

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/musyo/index.html>



※ なお、各制度の申請等の詳細については、確定次第、改めて大阪公立大学の Web サイトにてご案内します。

〔9〕特待生制度

学費の軽減を図るとともに、学生の学修意欲を高めることを目的に、特に成績が優秀であると認められる者に対して、特待生制度を設けています。

1 対象者・授業料減免額

成績上位優秀者を対象として授業料の全部又は一部を免除します。

2 選考方法・免除期間

(1) 半期ごとに対象学生を選考します。

- (2) 免除期間は6か月間
在学中は選考の対象となりますので、成績によっては引き続いて免除を受けることも可能です。
- (3) 初年度の前期に対象となる学生は、入学試験の成績で選考します。
次回以降は、直前の学期の学業成績により選考します。
なお、特待生制度による授業料減免に採用された場合は、本学が取扱う授業料減免と重複して受けることはできません。

〔10〕出願資格審査

〔2〕出願資格(10) (4 ページ) により出願しようとする者のみ対象です。

- 1 出願資格審査申請期限
2022 年 9 月 27 日 (火) 【必着】
 - 2 出願資格審査申請書等送付先
〒558 - 8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号
大阪公立大学 杉本キャンパス 法曹養成専攻事務室
 - 3 出願資格審査申請書類
(1) 出願資格審査申請書 (本学所定用紙) ※下記「6 出願資格審査申請書請求方法」参照
(2) 最終学歴に関する証明書 { 最終出身学校の成績証明書
卒業 (修了) 証明書
最終出身学校の学則及びシラバス又はこれに相当するもの (コピー可)
※ これらにくわえて、(3) 職務経歴又は学力に関する書類及び (4) 志望理由書を個別に求める
ことがあります。
 - 4 出願資格審査結果通知方法 出願期間最終日の 1 週間前までに郵送 (簡易書留) で通知
 - 5 出願資格認定有効期限 当該年度、本専攻に限り有効
 - 6 出願資格審査申請書入手方法
本学所定の様式を本学 Web サイトからダウンロードしてください (A4 サイズの白の用紙に片面で
プリントアウトしてください)。
https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/admissions/g/exam_info/graduate/gs_lawschool.html
- ※ 2022 年 9 月 27 日 (火) 必着で申請に必要な書類をそろえて申請できるように、出願資格審査申請書の入手は早めに行ってください。

〔11〕入学者選抜における成績の提供

本専攻の入学者選抜の成績 (個人情報) について、受験者本人からの請求に基づき、次の方法により提供します。当該受験者以外の第三者には提供しません。

- 1 提供内容
 - ア 当該受験者の選抜試験の各科目の成績、その他の要素の評価、総合計点
 - イ 選抜試験合格者の下記項目についての最高点、最低点
 - 3 年標準型：小論文試験の成績、その他の要素の評価、総合計点
 - 2 年短縮型：法律科目試験の成績の合計点、その他の要素の評価、総合計点

2 請求方法

次の書類等を同封のうえ、書留郵便により請求してください。

なお、請求する封筒の表には「法曹養成専攻（法科大学院）入学者一般選抜個人別成績開示請求」と「赤色」で書いてください。

ア 「2023 年度大学院法学研究科法曹養成専攻入学者一般選抜個人別成績開示請求書」（17 ページ）に、必要事項を記載のうえ提出してください。【請求書は Web サイト：https://www.upc-osaka.ac.jp/new-univ/admissions/g/exam_info/graduate/g_s_lawschool.html からダウンロードすることもできます（A4 でプリントアウトしてください）。】

3 年標準型及び 2 年短縮型の両方を請求する場合は、請求書の「請求する受験区分」欄の該当項目の両方を○で囲んでください。

イ 本人確認のため、受験票（原本）を同封してください。

なお、受験票は成績の通知に同封して返却します。

ウ 返信用封筒（簡易書留郵便にて返送するので、定形封筒に 404 円分（※）の切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記したもの）

（※）郵便料金が改定された場合は、改定後の料金分の切手を貼ってください。

3 請求書の受理期間

2023 年 5 月 1 日（月）～2023 年 6 月 30 日（金）

4 請求書の送付先

〒558 - 8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号
大阪公立大学 杉本キャンパス法曹養成専攻事務室

〔12〕入学者選抜にかかる個人情報の取扱い

1 出願時に提出された氏名、住所、その他の個人情報は、入学者選抜の実施、入学者の受入れ準備、統計資料等の作成、個人別成績の情報提供以外には利用しませんが、入学者選抜における成績は、本学における教育目的や学生生活に関連して利用する場合があります。

2 本学の業務を行うために、個人情報の電算処理を外部に委託する場合には、個人情報の保護に関する法律及び大阪府個人情報保護条例の趣旨に則った保護管理の事項を明記の上、契約します。

〔13〕問合せ先

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3 丁目 3 番 138 号 大阪公立大学

■専攻・分野・受験科目・出願書類・成績提供等

法学研究科法曹養成専攻事務室（杉本キャンパス 法学部棟 2 階）

TEL:06-6605-2301 月～金曜日（祝日及び休業日を除く。）9:00～17:00（12:00～12:45 を除く。）

FAX:06-6605-2920

■出願手続・入学検定料等

入試課（杉本キャンパス 学生サポートセンター）

TEL:06-6605-2141 月～金曜日（祝日及び休業日を除く。）9:00～17:00（12:00～12:45 を除く。）

FAX:06-6605-2133

本学所定様式等

成 績 申 告 書 の 書 き 方	
1	学部課程の成績について本学所定の様式（15ページ）に従って表に記入してください。
2	本申告書に記入するのは、大学の学部課程の成績です。短期大学の成績は除きます。
3	複数の学部課程を卒業した者、又は、すでに一つの学部課程を卒業した後別の学部課程に入学して卒業見込みである者は、申告したいと考える一つの学部課程の成績についてのみ記入してください。編入学によって複数の大学・学部在籍した場合には、編入学後の課程の成績のみを記入してください。
4	大学院修了が最終学歴の場合であっても、学部課程の成績について記入してください。
5	学部課程の成績は、全学共通教育科目（一般教育科目、一般教養科目）、専門科目、その他の科目の区別をすることなく、すべて記入してください。卒業に必要な単位とならないもの（いわゆる枠外単位、増加単位として履修したもの）も含まれます。
6	現在、大学の学部課程に在籍していて、卒業見込みの出願資格によって受験しようとする者が記入する科目は、成績証明書に成績が記載されている科目に限ります。例えば前後期制の場合は、最終学年の前期まで、通年制の場合はその前年度までの成績となります。
7	本申告書の表に大学で修得した単位数を成績の良いものから順に合計単位数を記入してください。単位を修得していない科目については記入しないでください。 例えば、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価し、「可」以上に単位の修得が認められるという場合には、「優」「良」「可」をとった科目の合計単位数を上から順に記入してください（「秀」を含めた5段階評価の場合、「秀」をとった科目については、その合計単位数を「優」をとった科目の合計単位数に含めて記入すること）。 また、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価と「合」「否」の判定のみとされる科目の両方があるなど、複数の評価方法が同じ学部課程でとられている場合には、多くの段階に分かれて評価されている方式のものから順に記入してください。すなわち、この例の場合、「優」「良」「可」「合」の順に記入してください。 成績が100点満点の点数等で示される場合には、満点の80%～100%、70%～80%未満、60%～70%未満の3段階に分けて単位数を集計してください。例えば、100点満点の点数で成績が表されている場合には、80点～100点、70点～80点未満、60点～70点未満の3段階に分けて記入してください。
8	次に、成績の各段階における分布状況を確認するために、修得した総単位数に占める各段階の単位数の割合を百分率（パーセント）にして、各段階の成績の欄の1番右の欄に記入してください。1パーセント未満の桁の数字は四捨五入して、整数の百分率として記入してください。
9	なお、記入対象とした大学の成績評価システムが日本で一般的な成績評価区分にいう「優」「良」「可」「不可」とは根本的に異なった意味をもつ記号方式をとっている場合、及び、点数方式をとっているが、その点数の意味が日本で一般的なものと大きく異なる場合には、出身大学の成績制度を示す文書でその大学が発行したもの（成績証明書発行の際に添付される説明文又は学生便覧のコピーなど）を添付してください。 例えば、アルファベットの記号による評価であるが、AだけではなくBも上記にいう「優」に当たる場合や、100点満点の評価であるが、90点以上又は70点以上が上記にいう「優」に当たる場合などです（この場合には、成績申告書の成績区分も上記のような「満点の80%～100%、70%～80%未満、60%～70%未満」の3区分によらず、その大学で一般的な区分によってもよい）。ただし、「秀」「優」「良」「可」「不可」の5段階表示のように、上記にいう「優」が2段階に分かれていることが明らかな場合や、「優」「良上」「良」「可」「不可」の5段階表示のように、上記にいう「良」が2段階に分かれていることが明らかな場合にはそのような文書の添付の必要はありません。 そのような文書を添付する場合にはそれが成績申告書の次にくるようにその左上をホッチキス（ステープラー）等でとじてください。そのような文書が外国語で書かれている場合には、さらにその日本語訳も添付して上記のようにとじてください。

(大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻)

受験番号	(記入不要)

氏 名	杉本 花子	旧 姓	住吉
-----	-------	-----	----

※ 成績証明書上は、現姓と異なる姓を用いている場合には、その旧姓を記入してください。

成 績 申 告 書 〔記入例〕

〔 甲 大学 乙 学部 〕

成 績	その成績を得た科目の単位数合計 (a)	その成績を得た単位の割合 (a / b × 100)
優	60 単 位	43
良	70 単 位	50
可	10 単 位	7
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
単位数合計 (b)	140 単 位	

(大阪公立大学大学院法学研究科法曹養成専攻)

受験番号	(記入不要)

氏 名		旧 姓	
-----	--	-----	--

※ 成績証明書上は、現姓と異なる姓を用いている場合には、その旧姓を記入してください。

成 績 申 告 書

〔 大学 学部 〕

成 績	その成績を得た科目の単位数合計 (a)	その成績を得た単位の割合 ($a/b \times 100$)
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
	単 位	
単位数合計 (b)		単 位

受 理 日	
整理番号	

2023年度大学院法学研究科法曹養成専攻入学者一般選抜 個人別成績開示請求書

年 月 日

大阪公立大学大学院法学研究科長 様

2023年度入学者選抜において、私の成績について開示して下さるよう請求します。

請求者氏名（受験者）	フリガナ	
生 年 月 日	年 月 日 生	
住 所	〒 TEL	
請求する受験区分	○で囲んでください。 3年標準型 ・ 2年短縮型	
受 験 番 号	3年標準型	
	2年短縮型	

※本人確認のため、受験票（原本）を同封してください。なお、受験票は成績の通知に同封して返却します。

3年標準型と2年短縮型の両方の成績を請求する場合は両方の受験票を添付してください。

請求方法

返信用封筒（定形封筒に404円※〔簡易書留料金+送料〕の切手を貼り、郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封のうえ、この請求書と添付書類を簡易書留郵便により送付し請求してください。（※郵便料金が改定された場合は、改定後の料金分の切手を添付）
請求する封筒の表には「法曹養成専攻（法科大学院）入学者一般選抜個人別成績開示請求」と「赤色」で書いてください。

簡易書留で
送付すること

切手

あて名ラベル

貼付用
(角形2号サイズの封筒)

5 5 8 - 8 5 8 5

入学願書在中

簡易書留

大阪公立大学
入試課(杉本キャンパス) 行

大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

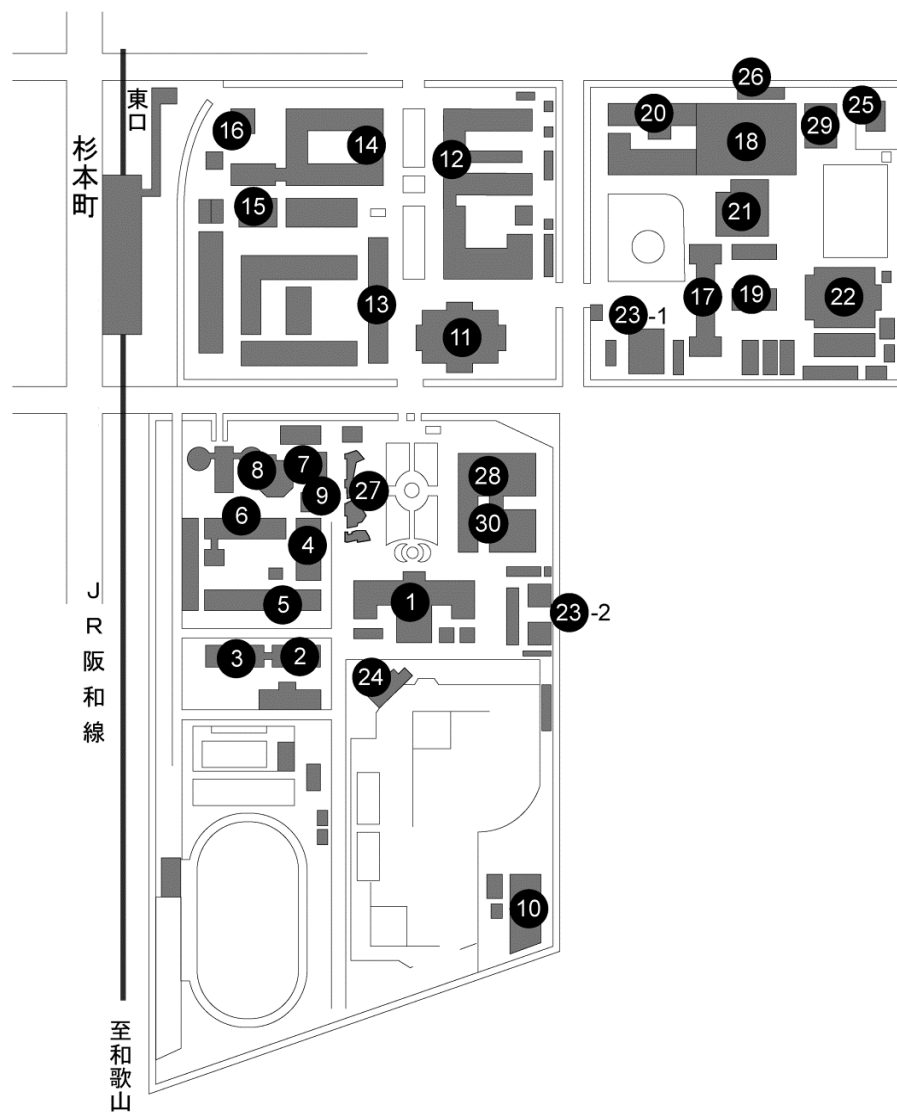
選抜の種類	法学研究科 法曹養成専攻(法科大学院)		
	2年短縮型	3年標準型	併願 ※○をつけてください
住所	〒 — Tel — —		
フリガナ 氏名			

願書出願期間は、募集要項を参照してください。(消印有効)

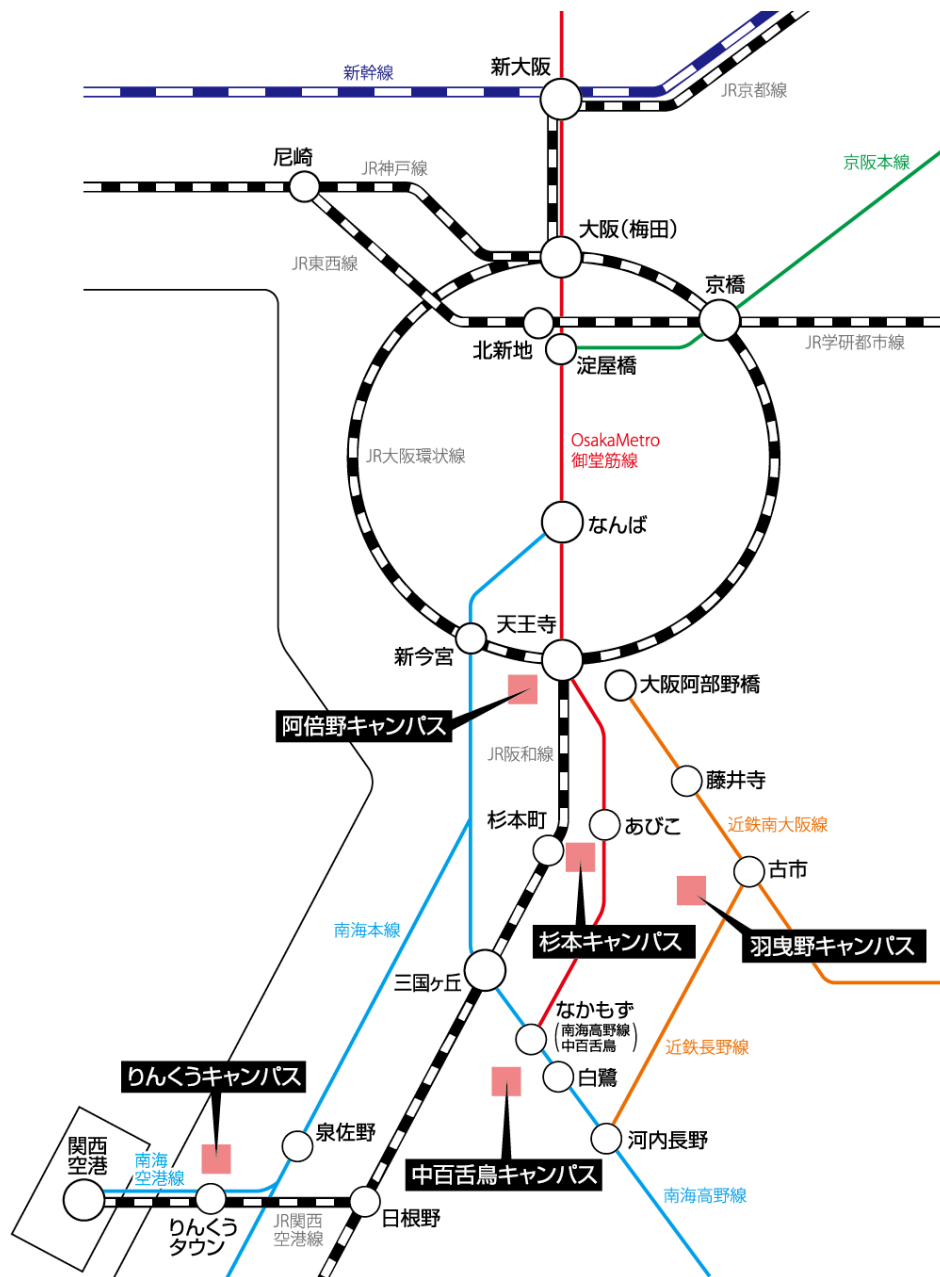
大阪公立大学 杉本キャンパス MAP



- ① 1号館
- ② 商学部棟
- ③ 経済学部棟
- ④ 法学部棟
- ⑤ 文学部棟
- ⑥ 経済研究所棟
- ⑦ 都市研究プラザ
- ⑧ 田中記念館
- ⑨ 健康管理センター
- ⑩ 河海工学実験場
- ⑪ 学術情報総合センター
- ⑫ 理学部棟
- ⑬ 工学部棟
- ⑭ 生活科学部棟
- ⑮ 工作技術センター
- ⑯ 心理臨床室
- ⑰ 2号館
- ⑱ 全学共通教育棟
- ⑲ 4号館
- ⑳ 基礎教育実験棟
- ㉑ 第1体育館
- ㉒ 第2体育館
- ㉓-1 第1学生ホール
- ㉓-2 第2学生ホール
- ㉔ 硬式野球場スタンド
- ㉕ ゲストハウス
- ㉖ インキュベータ
- ㉗ 高原記念館
- ㉘ 学生サポートセンター
- ㉙ 共通研究棟
- ㉚ 本部棟



交通アクセス



■杉本キャンパス



- ・ JR 阪和線「杉本町駅」下車、東口からすぐ
- ・ Osaka Metro 御堂筋線「あびこ駅」下車、4 号出口から南西へ徒歩約 15 分